

| 款           | 9 消防費  | 項    | 1 消防費     | 目   | 1 消防費       |
|-------------|--|------|-----------|-----|-------------|
| 事務事業名       | 消防活動   |      |           |     |             |
| 決算額(円)      | 財源内訳(円)  |      |           |     |             |
| 461,338,000 | 国庫支出金  | 道支出金 | 市債        | その他 | 一般財源        |
|             |  |      | 2,500,000 |     | 458,838,000 |
| 事業目的        | 滝川地区広域消防事務組合に対し、消防活動の円滑な執行に必要な費用を負担金として支出する。   |      |           |     |             |
| 事業内容及び成果    | <p>【滝川地区広域消防事務組合】</p> <p>滝川地区広域消防事務組合は、「芦別市」「赤平市」「滝川市」「新十津川町」「雨竜町」の3市2町で構成する消防事務組合であり、芦別市は平成26年4月1日に加入した。消防本部及び通信指令業務の一元化により、効果的な部隊運用や人員配置の効率化が図られる。また、特殊資機材の重複投資が回避されることで高度な消防資機材の計画的かつ効率的な整備が可能となるなど、財政的な効果も期待でき、地域性や特性を生かした中での消防力の強化、消防サービスの向上が可能となる。</p> <p>【滝川地区広域消防事務組合負担金の内訳】</p> <p>1 芦別消防署単独経費 418,167,088円</p> <p>(1) 芦別消防署の運営に要する経費 358,815,003円</p> <p>① 事業目的</p> <p>多様化する各種災害に備えるために必要な消防職員の資質の向上及び健康管理を図るとともに、消防庁舎の維持管理を行い、消防行政の円滑な推進を図る。</p> <p>② 事業内容及び成果</p> <p>ア 健康診断を実施し、職員の健康管理を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種研修・会議(書面)に参加し、知識の習得及び情報共有を図ることができた。</p> <p>イ 職員に対する被服の給貸与など消防に係る事務を行った。</p> <p>(2) 火災予防に要する経費 136,258円</p> <p>① 事業目的</p> <p>ア 市民の生命、財産を火災から守る使命及び火災予防の普及・啓発を図ることを目的とする。</p> <p>イ 火災の未然防止、延焼拡大の抑止、避難誘導の重要性を認識させ、指導するとともに、危険物規制に関する政令に基づき、立入検査等を適正に執行し、危険物施設の保安管理の充実・強化を図ることを目的とする。</p> <p>ウ 火災を専管している消防が「火災」から得られる原因と損害の調査によって、火災による人命及び財産の保全を図ることを目的としている。</p> <p>② 事業内容及び成果</p> <p>ア 火災予防業務を適切に実施した。また芦別市防火安全協会等の外郭団体、町内会、婦人防火クラブや幼年消防クラブ等の活動を通じて、火災予防及び住宅用火災警報器の普及・啓発を実施した。</p> <p>(ア) 春・秋の火災予防運動(予防広報) 防火ポスター購入(春・秋) 110枚</p> <p>(イ) 防火指導等 防火講習会・消火訓練・避難訓練 延11回 参加者 515人</p> <p>イ 防火対象物及び危険物への立入検査を実施した。</p> <p>(ア) 防火対象物立入検査 46件</p> <p>(イ) 危険物施設立入検査 64件</p> <p>ウ 火災原因調査を実施した。</p> <p>火災原因調査 5件</p> |      |           |     |             |

(3) 庁舎・車両の維持に要する経費 18,860,319円

① 事業目的

複雑・大規模特殊化する災害から市民の生命、身体、財産を守るため、消防総合庁舎の施設管理等を行い、災害防御の拠点となるよう設備の充実を図るとともに、災害現場において情報収集及び指揮命令の伝達を的確に行うため、消防車両及び通信機器等の維持管理を図る。

② 事業内容及び成果

ア 消防車両及び付随する資機材の常時点検と不具合箇所の早期発見・早期修繕に努め、災害出動及び災害現場において支障がないよう業務を実施した。

イ 庁舎施設等の設備について、常時点検及び不具合箇所については早期修繕に努め、災害出動及び災害防御の拠点として支障がないよう業務を実施した。

(4) 警防業務に要する経費 586,835円

① 事業目的

複雑多様化する災害に対応するため、資機材及び庁舎等の整備を図り、職員の技能の強化のため訓練を実施し、消防活動の充実を図る。

② 事業内容及び成果

ア 複雑多様化する災害に対応するための資器材等を計画的に購入することができた。

イ 新型コロナウイルスの影響により消防演習や各種行事、研修の中止を余儀なくされたが、感染対策を講じつつ工夫しながらの訓練と、リモートを活用した各種研修に参加することで知識・技術の向上と情報共有を図ることができた。

ウ 災害活動に係る事後検証について

火災やその他の災害で多数の部隊が出動した場合、災害活動が適切に行われていたか、事案に対する対処方法が適切であったか等の事後検証を出動隊で必要に応じて実施した。検証内容については、職員全体で情報共有を図ることで災害活動に役立てた。

(5) 救急救助業務に要する経費 4,188,559円

① 事業目的

高齢化の加速、疾病構造の多様化に加え、交通事故の多発等に対応した救急・救助業務に対する地域住民の期待と信頼に応えるため、学術技術の習得と教育訓練の実施により、救助技術の向上とプレホスピタルケアの充実を図る。

② 事業内容及び成果

ア 救急出動件数（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

出動件数 698件 搬送人員 669人（不搬送件数 34件）

イ 救助出動件数

出動件数 3件

ウ 救急隊員の資質向上に向けた救急研修を定期的実施した。

エ 救急救命士が行う救命処置として、追加された行為が実施可能な認定救命士を養成した。

追加認定された項目

心臓機能停止傷病者に対する薬剤投与

オ 救助をはじめ多様な災害事例に対応するため、交通救助、水難救助及び高所救出訓練等、各種救助訓練の他、警防活動訓練及び指揮隊訓練を計画し実施した。

(6) 消防通信に要する経費 2,007,649円

① 事業目的

複雑多様化する災害に対応するため、資機材及び庁舎施設等の維持管理を行い、消防行政の円滑な推進を図る。

② 事業内容及び成果

事務用機器及び通信機器の管理運用を行った。

(7) 芦別消防団の運営に要する経費 30,276,071 円

① 事業目的

消防団員の入団から退団までの基本経費及び消防団業務の基本となる防災、啓蒙活動の必要経費を支出することにより、消防団の円滑な運営を行うことを目的とする。

② 事業内容及び成果

消防団が行う予防広報や災害等に対する出動及び各種研修を安全且つ適正に実施するとともに、消防団員の災害出動に必要な個人装備品（防火衣一式）を年次計画により更新するとともに、消防団設備整備費補助金に係る補助事業において、特定小電力トランシーバーを新規購入し、装備の充実を図った。

ア 火災、訓練等の出動 延 3,041 人

イ 会議等 延 22 人

ウ 消防団防火衣一式（防火衣、防火靴、防火帽） 35 組更新

エ 特定小電力トランシーバー 36 台（新規）

(8) 消防施設に要する経費 3,296,394 円

① 事業目的

ア 火災時に使用する消防水利の充実を図り、円滑な消防活動を実施するため、消防水利の保守を行う。

イ 計画的な車両及び資機材の更新により、老朽化に伴う故障や事故を未然に防止し、住民サービスの維持向上を図る。

② 事業内容及び成果

ア 火災時の消火活動を円滑にするため、消防水利等の保守を行った。

標識の交換 12 箇所等、消防水利除雪委託業務（上芦別地区 93 基） 769,694 円

イ 消防活動の充実強化のため、消防資機材の整備を行った。

小型動力消防ポンプ一式 2,526,700 円

2 滝川地区広域消防事務組合本部・署共通経費 45,910,580 円

3 滝川地区広域消防事務組合歳入のうち芦別分（芦別市負担額から差し引く額） 41,593,136 円

(1) 令和元年度からの繰越金 21,397,521 円

(2) 本部・署共通経費充当歳入 19,603,191 円

(3) 危険物規制事務手数料等 592,424 円

4 負担金の精算

| 項 目   | 金 額           |
|---|---------------|
| 負担金支出額 (1)-(2)+(3)                              | 461,338,000 円 |
| (1) 滝川地区広域消防事務組合歳出決算額のうち芦別市分                    | 464,077,668 円 |
| (2) 滝川地区広域消防事務組合歳入決算額のうち芦別市分<br>(芦別市負担額から差し引く額) | 22,166,402 円  |
| (3) 執行残(令和3年度負担金調整額)                            | 19,426,734 円  |

滝川地区広域消防事務組合に対して支出した負担金の執行残については、令和3年度負担金支出額から差し引きして調整する。

< 事務事業評価結果 >

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| 根拠・関係法令   | 消防法   |   |  |
| 1. 必要性<br>(市が実施しなければならぬ理由など)  | <input checked="" type="checkbox"/> 高い<br><input type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 低い        |   | 市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するうえで、火災予防対策の強化及び救急業務の高度化が求められており、より一層必要とされている。         |
| 2. 成果<br>(市民福祉の向上は図られているかなど)  | <input checked="" type="checkbox"/> 向上した<br><input type="checkbox"/> 変わらない<br><input type="checkbox"/> 低下した |   | 小型動力消防ポンプ一式の購入などを行い、消防力の機能強化が図られた。   |
| 3. 要望<br>(市民・団体・議会からの要望など)  | <input checked="" type="checkbox"/> 有<br><input type="checkbox"/> 無   |   | 行政改革推進委員会から、消防団詰所は市民の生命・財産を守る大事な施設であるため、消防団詰所を含めて消防体制の充実・強化に努めるべきとの提言を受けている。 |
| 4. 行財政改革（改善・改革等）の取組   | 事務事業の休止・廃止など  | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無 | —  |
|   | コスト削減など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無 | —  |
|   | 他の事業との統合や民間委託など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無 | —  |
| < 今後の方向性 >  |   |   | 総合判定   |
| 今後も消防施設、設備等の整備や維持管理を適正に行っていくとともに、火災予防対策、救急・救助体制等の強化に努め、滝川地区広域消防事務組合として、地域性や特性を生かし、上記の提言も踏まえながら、消防力の向上及び消防サービスの充実を図っていく。 |   |   | <b>継 続</b>   |

|           |   |      |       |     |           |
|-----------|---|------|-------|-----|-----------|
| 款         | 9 消防費   | 項    | 1 消防費 | 目   | 1 消防費     |
| 事務事業名     | 水道消火栓新設・維持管理  |      |       |     |           |
| 決算額(円)    | 財源内訳(円)   |      |       |     |           |
| 1,071,000 | 国庫支出金   | 道支出金 | 市債    | その他 | 一般財源      |
|           |   |      |       |     | 1,071,000 |
| 事業目的      | 水道消火栓を適正に維持するため、法令に基づき一般会計で維持費を負担することにより、火災時における円滑な消火作業に寄与する。 |      |       |     |           |
| 事業内容及び成果  | 水道消火栓設置個数(237基)   |      |       |     |           |
|           | 区域  | 設置数  |       |     |           |
|           | 本町・旭地区  | 117基 |       |     |           |
|           | 上芦別地区   | 67基  |       |     |           |
|           | 常盤・福住地区   | 2基   |       |     |           |
|           | 野花南地区   | 7基   |       |     |           |
|           | 西芦別・東頼城地区   | 21基  |       |     |           |
|           | 頼城・緑泉・玉川地区  | 17基  |       |     |           |
|           | 新城地区  | 6基   |       |     |           |

<事務事業評価結果>

|                               |   |  |            |
|-------------------------------|---|--|------------|
| 根拠・関係法令                       | 水道法   |  |            |
| 1. 必要性<br>(市が実施しなければならない理由など) | <input checked="" type="checkbox"/> 高い<br><input type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 低い        | 消火栓の管理に要する費用については、水道法第24条に基づき、市町村が水道事業者に対し、相当額の補償をしなければならないと定められている。 |            |
| 2. 成果<br>(市民福祉の向上は図られているかなど)  | <input type="checkbox"/> 向上した<br><input checked="" type="checkbox"/> 変わらない<br><input type="checkbox"/> 低下した | —  |            |
| 3. 要望<br>(市民・団体・議会からの要望など)    | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無   | —  |            |
| 4. 行財政改革(改善・改革等)の取組           | 事務事業の休止・廃止など  | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無  | —          |
|                               | コスト削減など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無  | —          |
|                               | 他の事業との統合や民間委託など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無  | —          |
| <今後の方向性>                      |   |  | 総合判定       |
| 今後も水道事業者に対する補償を継続していく。        |   |  | <b>継 続</b> |

| 款  | 9 消防費   | 項            | 1 消防費          | 目  | 2 災害対策費             |
|--|---|--------------|----------------|--|---------------------|
| 事務事業名  |   | 防災業務         |                |  |                     |
| 決算額(円)   |   | 財 源 内 訳 (円)  |                |  |                     |
| 15,509,901   |   | 国庫支出金        | 道支出金           | 市債   | その他 一般財源            |
|  |   |              | 4,500,000      | 3,600,000  | 1,000,000 6,409,901 |
| 事業目的   |   |              |                |  |                     |
| 本市の地域防災対策の確立を図り、さらに、関係機関との連携を図ることにより、万一の場合に備えた市民への情報提供、備蓄品の整備、災害に対する教育等の事務事業を行う。 |   |              |                |  |                     |
| 事業内容及び成果   |   |              |                |  |                     |
| 1 防災訓練・防災講座の実施による普及啓発活動を通して、市民の防災意識の高揚を図った。                                      |   |              |                |  |                     |
| 実施事業   | 期 日   | 場 所          | 参集人員           | 実施内容等  |                     |
| 防 災 訓 練  |   |              |                | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  |                     |
| 避難所設営訓練  | 令和2年10月13日<br>～10月16日<br>08:00～12:00<br>13:00～16:30 | 勤労者体育センター    | 176人           | ・市職員を対象に感染症対策を想定した避難所の受付、及び避難所の設営訓練  |                     |
| 緊急地震速報<br>行 動 訓 練  | 令和2年6月17日<br>10:00～10:05                            | 各市有施設        | 175人           | 消防庁によるシェイクアウト(第1回)<br>・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施                      |                     |
|  | 令和2年9月1日<br>10:00～10:05                             | 各市有施設        | 144人           | 北海道によるシェイクアウト<br>・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施                           |                     |
|  | 令和2年11月5日<br>10:00～10:05                            | 各市有施設        | 146人           | 消防庁によるシェイクアウト(第2回)<br>・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施                      |                     |
| 防 災 研 修  | 令和2年8月24日<br>13:30～17:00                            | 滝川農村環境改善センター | 43人            | 中空知定住自立圏構想推進会議防災専門部会<br>・感染症対策避難所の開設、設営訓練                                      |                     |
| 防 災 講 座  | 令和2年10月29日<br>～10月30日                               | 上芦別小学校       | 児童18人<br>教師 3人 | ・宿泊研修として、避難所の設営(段ボールベット、間仕切り等による宿泊体験)<br>・防災講話等                                |                     |
|  | 令和2年12月21日<br>16:00～17:00                           | TV会議         | 50人            | みんなで介護を考える会、地域包括ケア勉強会Ⅲ<br>・自然災害に対する防災対策について                                    |                     |
|  | 令和2年12月4日<br>10:00～11:30<br>13:00～14:30             | 市民会館<br>研修室  | 24人            | 女性大学防災講話<br>・感染症に留意した避難  |                     |
| 2 備蓄品整備事業 <span style="float: right;">令和3年3月31日現在</span>                         |   |              |                |  |                     |
| 区分   | 物資名   | 単位           | 数量             | 備 考  |                     |
| 食料   | 非常用保存食<br>白がゆ(個食用)                                  | 食            | 450            | アルファ米 保存年限:5年<br>賞味期限2024.10(50食・乳幼児用、400食・高齢者用)                               |                     |
|  | 非常用保存食<br>五目ご飯(個食用)                                 | 食            | 1350           | アルファ米 保存年限:5年<br>賞味期限2024.09(300食)、賞味期限2024.10(1050食)                          |                     |
|  | 非常食用レトルト食品(個食用)                                     | 食            | 277            | ビーフカレー 賞味期限:2025.2.26  |                     |
|  | 5年保存水(1本:500ml)                                     | 本            | 3312           | 立山連峰の天然水 保存年限:5年<br>賞味期限:2024.10.04(312本、156ℓ)<br>賞味期限:2024.10.23(3000本、1500ℓ) |                     |
|  | ミルク   | 缶            | 2              | 雪印ビーンスターク すこやかM1 300g  |                     |

| 区分     | 物資名            | 単位 | 数量  | 備考  |
|--------|----------------|----|-----|---|
| 生活必需品  | 哺乳瓶            | 本  | 4   | ビジョン スリムタイプ哺乳瓶 耐熱ガラス製 240ml                       |
|        | 紙おむつ(新生児用)     | 枚  | 180 | Moonyエアフィット お誕生～5000g用                            |
|        | 紙おむつ(大人用)      | 枚  | 540 | Mサイズ(ヒップサイズ 70～95cm) 男女兼用                         |
|        | 生理用品           | 枚  | 210 | ロリエ肌キレイガード(ふつうの日用 羽なし)                            |
|        | 救急セット(BOX型)    | 箱  | 5   | 使用期限:2022.03                                      |
|        | 簡易ベッド          | 台  | 5   | サイズ 190×74×46cm 耐荷重目安(静止荷重)(約)100Kg               |
|        | 災害救助用毛布        | 枚  | 180 |   |
|        | 寝袋             | 個  | 130 | LOGOS 丸洗いスランパーシュラフ・2                              |
|        | アルミシート         | 枚  | 150 | 金・銀レスキューシート(リバーシブルレスキューシート)                       |
|        | 組立式簡易トイレ       | 個  | 3   | ブラダントイレ   |
|        | 災害対策用トイレ袋      | 個  | 50  | ケンコー ベンリー袋 5枚入り                                   |
| 防災用資機材 | 防災ラジオ          | 台  | 5   | スマートフォン対応備蓄ラジオ                                    |
|        | カセットコンロ        | 台  | 7   | イワタニ スーパー達人スリム 3.3kW 2800cal/h                    |
|        | カセットボンベ        | 本  | 108 | 使用期限(目安):2026.05.07 250g LPG(液体ブタン)               |
|        | 自然通気形開放式石油ストーブ | 台  | 12  | トヨトミ KS-67H 容量6.3ℓ 燃焼継続時間 約10時間                   |
|        | 灯油用ポリタンク       | 個  | 10  |   |
|        | ガソリン発電機        | 台  | 1   | ヤマハ EF2800iSE インバーター式 2.8kVA 100V                 |
|        | LEDランタン        | 個  | 60  | 単1アルカリ電池×3本使用 明るさ最大360lm 実用点灯 約27時間               |
|        | 単1形LED防雨ライト    | 個  | 5   | 明るさ 約37lm 連続点灯 約56時間                              |
|        | LED投光器         | 台  | 3   | 長寿命・省エネ25W 明るさ 約2250lm 入力電圧 AC100V LED寿命 約40000時間 |
|        | コードリール         | 巻  | 4   | 防雨・防塵タイプ 単相 100V用 電線長 50m                         |
|        | 燃料用携行缶(ガソリン用)  | 缶  | 4   | 20ℓ   |
|        | 拡声器            | 台  | 3   | 耐衝撃性防塵防水(耐水型) トランジスタメガホン 単3電池×6本                  |
|        | ブルーシート         | 枚  | 3   | 規格 360cm×540cm                                    |
|        | 土のう袋           | 枚  | 600 |   |
|        | 土のう用砂          |    |     | 土のう300体分  |
|        | パール            | 本  | 5   | 全体焼入 900m/m                                       |
|        | 油圧ジャッキ         | 本  | 5   | 3TON爪付ジャッキ 能力 3TON                                |
|        | のこぎり           | 本  | 5   | 船山(株) 折込鋸 330mm                                   |
|        | 剣先スコップ         | 本  | 5   | 船山(株)   |

3 北海道地域防災マスターの認定状況(令和3年3月末現在) 22人  
ボランティアによる地域の防災活動への取組、災害時には地域の防災リーダーとして活躍

4 自主防災組織の設立状況(令和3年3月末現在)

| 組織数 | 組織率(世帯数) |
|-----|----------|
| 8   | 37.21%   |

5 登録制「あしべつ防災メール39」の登録・配信状況

- (1) 登録状況(令和3年3月末現在) 988件  
(2) 配信状況(令和2年度)

| 気象警報等 | 訓練配信 |
|-------|------|
| 10回   | 4回   |

6 芦別市防災ガイドブック印刷業務

平成27年に作成した防災ガイドブックと平成28年に作成した防災ハンドブックの変更点の改定に合わせ、一冊にまとめて全戸配布するとともに市民課の協力のもと転入者にも配布する。  
印刷部数 8,000部(冊子と土砂災害警戒区域等が記されたハザードマップで1部)

7 北海道総合行政ネットワーク更新整備費負担金

北海道総合行政ネットワークは、公衆通信回線が不通の場合でも北海道と179市町村との情報共有を行うための専用システムであり、北海道が実施する更新費用を全市町村で負担。

<事務事業評価結果>

| 根拠・関係法令  |   | 防災対策基本法 芦別市防災会議条例 地域防災計画  |            |
|--|---|---|------------|
| 1. 必要性<br>(市が実施しなければならない理由など)  | <input checked="" type="checkbox"/> 高い<br><input type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 低い        | 市町村は、「災害対策基本法」第42条に基づき、市民の生命と財産を災害から守るための災害対策を定める「地域防災計画」により、災害予防、災害応急及び災害復興対策までの一連の対策を迅速かつ円滑に行うための備えや体制強化を推進する必要がある。 |            |
| 2. 成果<br>(市民福祉の向上は図られているかなど)   | <input checked="" type="checkbox"/> 向上した<br><input type="checkbox"/> 変わらない<br><input type="checkbox"/> 低下した | 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所設営訓練を市職員対象として実施。また、小学校の宿泊研修における防災備蓄品の活用や防災講話を行ったほか、令和元年度より進めている防災備蓄計画に基づき防災資機材の拡充を図った。            |            |
| 3. 要望<br>(市民・団体・議会からの要望など)   | <input checked="" type="checkbox"/> 有<br><input type="checkbox"/> 無   | 各地区での防災訓練が一定程度終了したことを受け、それまでの総合訓練から、内容を細分化した訓練を計画して欲しいとの要望あり。   |            |
| 4. 行財政改革(改善・改革等)の取組  | 事務事業の休止・廃止など  | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無   | —          |
|  | コスト縮減など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無   | —          |
|  | 他の事業との統合や民間委託など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無   | —          |
| <今後の方向性>   |   |   | 総合判定       |
| 防災訓練については、感染症対策に基づいた避難所設営を行うなど、上記の要望も踏まえ、より実践的で細分化した訓練を計画していく。また、各種団体等に対する防災講座を継続するとともに、防災に関する制度変更があった場合には、全戸配布や市ホームページへの掲載などによる情報の発信に努め、市民の災害に対する意識高揚を図り、市民が安心して生活できる防災対策と環境づくりを推進していく。 |   |   | <b>継 続</b> |



|          |   |      |       |     |         |
|----------|---|------|-------|-----|---------|
| 款        | 9 消防費   | 項    | 1 消防費 | 目   | 2 災害対策費 |
| 事務事業名    | 国民保護事務  |      |       |     |         |
| 決算額(円)   | 財源内訳(円)   |      |       |     |         |
| 539,000  | 国庫支出金   | 道支出金 | 市債    | その他 | 一般財源    |
|          |   |      |       |     | 539,000 |
| 事業目的     | 関係機関との連携を図ることにより、万一の場合に備えた市民への情報提供、国民保護に関する啓発等の事務事業を行う。   |      |       |     |         |
| 事業内容及び成果 | <p>平成22年度から導入しているJ-ALERTにより、国民保護情報・気象警報など市民の生命、身体及び財産を脅かす可能性のある情報について、防災メール39を通して周知した。</p> <p>1 国民保護に関する訓練等の状況（令和2年度）</p> <p>(1) 導通試験（消防庁と自治体間の試験） 12回</p> <p>(2) 全国一斉情報伝達試験（消防庁と自治体、あしべつ防災メール39登録者間の伝達試験） 3回</p> <p>2 全国瞬時警報システム登録メール設定変更等業務委託</p> |      |       |     |         |

<事務事業評価結果>

|  |   |  |   |  |           |
|--|---|--|---|--|-----------|
| 根拠・関係法令  | 国民保護法 芦別市国民保護協議会条例 国民保護計画   |  |   |  |           |
| 1. 必要性<br>(市が実施しなければならない理由など)  | <input checked="" type="checkbox"/> 高い<br><input type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 低い        | 平成16年9月に施行された国民保護法により、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、市民への情報提供、国民保護に関する啓発等を関係機関との連携を取りながら行う必要がある。 |   |  |           |
| 2. 成果<br>(市民福祉の向上は図られているかなど)   | <input type="checkbox"/> 向上した<br><input checked="" type="checkbox"/> 変わらない<br><input type="checkbox"/> 低下した | —  |   |  |           |
| 3. 要望<br>(市民・団体・議会からの要望など)   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無   | —  |   |  |           |
| 4. 行財政改革(改善・改革等)の取組  | 事務事業の休止・廃止など  | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無                                      | — |  |           |
|  | コスト削減など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無                                      | — |  |           |
|  | 他の事業との統合や民間委託など   | <input type="checkbox"/> 有<br><input checked="" type="checkbox"/> 無                                      | — |  |           |
| <今後の方向性>   |   |  |   |  | 総合判定      |
| 外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、Jアラートの適正な運用を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、市民への情報提供、国民保護に関する啓発等を行っていく。 |   |  |   |  | <b>継続</b> |